

行政常任委員会会議録
[令和4年第1回定例夕張市議会付託]
令和4年3月18日(金曜日)
午後1時30分開議

◎付託案件

- (1) 議案第 1号 令和4年度夕張市一般会計予算
- (2) 議案第 2号 令和4年度夕張市国民健康保険事業会計予算
- (3) 議案第 3号 令和4年度夕張市市場事業会計予算
- (4) 議案第 4号 令和4年度夕張市公共下水道事業会計予算
- (5) 議案第 5号 令和4年度夕張市介護保険事業会計予算
- (6) 議案第 6号 令和4年度夕張市後期高齢者医療事業会計予算
- (7) 議案第 7号 令和4年度夕張市水道事業会計予算
- (8) 議案第 13号 非常勤の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- (9) 議案第 14号 夕張市国民健康保険条例の一部改正について
- (10) 議案第 15号 夕張市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

◎出席委員 (7名)

今川 和哉 君
本田 靖人 君
君島 孝夫 君
小林 尚文 君
千葉 勝 君
熊谷 桂子 君
高間 澄子 君

◎欠席委員 (0名)

◎出席参与

市長、副市長、西田監査委員、教育長のほか、消防長、課長等

午後1時30分 開会

●今川委員長 ただいまから行政常任委員会を開催いたします。

●今川委員長 本日の出席委員は7名全員であります。

ほかに、議長が出席されております。

次に、説明員の出席であります。市長、副市長、西田監査委員、教育長のほか、消防長、課長等が出席されております。

●今川委員長 本日の行政常任委員会は、本会議において付託されました新年度予算及び議案第13号ないし議案第15号についての審査を行います。

審査の進め方についてであります。本会議において理事者から提案説明がなされておりますので、初めに通告しております大綱的な質疑を行い、次に一般会計は歳出より款ごとに、ほかの会計は会計ごと一括して順次審査を行い、次に議案第13号ないし議案第15号の審査を行いたいと思います。

なお、ご発言の際は着席のままお願いいたします。そのように取り進めてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

●今川委員長 異議がないようでありますから、そのように取り進めて参ります。

なお、本常任委員会は本日1日間の開催となっておりますので、議事の進行につきましては特段のご協力をお願いいたします。

●今川委員長 それでは、大綱的な質疑を行います。

高間委員。

●高間委員 それではトップバッターで行きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず1点目、件名といたしまして、市内地域公共交通について、お尋ねしたいと思います。

平成31年4月1日のJR石勝線夕張支線廃止後、南北軸の路線バスにデマンドやタクシー補助で地域と軸をつなぐ交通体系へと転換してから丸3年が経過するところではありますが、利用状況を踏まえて、行政としてはどのように評価されているのかを伺いたしたいと思いますので、お願いいたします。

●今川委員長 市長。

●厚谷市長 ただいまの高間委員の夕張支線廃止後の市内公共交通に対する評価についてに関するご質問について、お答えいたします。

平成31年4月のJR石勝線夕張支線の廃止以降、市内南北軸を結び、一日10往復運航する路線バスを中心に、公共交通空白地域におきましてはデマンドバス、タクシー乗車代金補助制度を導入するなど、地域の限りある交通資源を活用しながら、市民や交通事業者の皆様のご協力の下、その体系を維持、運行しているところでございます。

これまで鉄道を利用されていた方は、バスへの転換により運賃の面での負担は増えましたが、バスの増便や目的地の最寄りでの乗降、これが可能になりましたことから、鉄道に比べて便利になったという声も多数寄せられており、事業者からも市内線におけるこの3年間の一日当たりのバス利用者数がJR廃止前に比べ、一、二割程度増加したと伺っております。

また、交通結節点として整備いたしました夕張市拠点複合施設「りすた」の供用開始に伴う路線バスの全便乗り入れや、利用者の皆様からの要望によりバス停新設や一部経路変更などを行いながら、利便性の向上と効率的な交通サービスの提供に努めており、JR廃止後の交通体系は一定程度確立されたものと認識しております。

引き続き、市民の皆様の生活の足の確保と、さらなる利便性の向上に努めて参ります。

以上でございます。

●今川委員長 高間委員、よろしいですか。

高間委員。

●高間委員 今、市長のほうから、鉄道のときの利用者よりも、一、二割程度増えて、一定程度評価しているということでした。乗降場が増えて、便利になったということでもありますけれども、一、二割というと、かなり大きい数に聞こえますけれども、一日平均の数として利用実態がどの程度なのか、具体的に押さえておりましたら、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

●今川委員長 地域振興課長。

●木村地域振興課長 高間委員の再質問について、お答えいたします。

市内バスの一日当たりの利用者数については、事業者からの報告ではJR廃止前に比べ、二割程度増加し、昨年12月の調査では約300名と伺っております。

以上です。

●今川委員長 高間委員、よろしいですか。

●高間委員 300名といっても延べ人数だと思うので、行って帰ってという、人的な流れにすると半分なのかなというふうに思います。あと、デマンドとタクシーもありますけれども、JRから路線バスに転換して利用者数も増加とはいえども微増程度にとどまっているのかなと、こんなふうに理解しております。

これから利用者を増やすための課題として、どういうふうに捉えているのか、この点もお聞かせ願えればと思います。

●今川委員長 市長。

●厚谷市長 ただいまの高間委員の再質問について、お答えいたします。

課題をどう捉えているかということでございますけれども、現在、市内路線バスの利用者数につきましては、先ほど課長からも答弁いたしましたけれども、廃止前に比べ増加はしているものの、現状、加速化する人口減少に加えまして、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により、時間帯によっては極端に利用者が少ない便がある状況でございます。

また、デマンドバスやタクシー利用者の皆様からは、路線バスとの接続に関することや、タクシーの待ち時間の短縮についてなど、ご意見を承っております。さらに、公共交通の担い手につきましても、高齢化等により運転手の確保に苦慮していると事業者から伺っております、地域の実情に合わせた持続可能な公共交通の確保をしていくために、現在の公共交通体系の検証が必要である、そのように考えております。

以上でございます。

●今川委員長 高間委員、よろしいですか。
●高間委員 ありがとうございます。「あつやトーク」とか、まちづくりマスタープランの中で、市民の声でもデマンドバスの利便性が生活のリズムのよさにつながる、このような内容の意見が多いように聞いております。交通弱者というか、高齢者や運転免許や車を持っていない方、交通弱者を支える移動手段の在り方をぜひとも優先して考えていただきたい、このことを今後よろしくお願ひしたいと思っておりますので、この点については以上で終わります。

●今川委員長 高間委員。

●高間委員 次、2点目に入りたいと思います。

地域間幹線系統について、お尋ねいたします。

昨年、市議会主催で開催をした交通事業者との意見交換会で、地域間幹線系統を運行している夕張鉄道株式会社さんから、令和4年度、新札幌方面の系統で乗客数の減少から国庫補助金の減額が発生する、関係市町からの補助金がなければ運行を継続できなくなるので関係の5市町と協議している、こういうふうに伺いました。

令和4年度の予算案におきましても、地域間幹線系統確保維持費補助として計上されておりますけれども、当該路線の今後の運行について、どのように考えていらっしゃるのかをお伺ひしたいと思いますので、お願ひいたします。

●今川委員長 市長。

●厚谷市長 高間委員の地域間幹線系統について

に関するご質問にお答えいたします。

ただいま委員のほうからもお話がございましたが、夕張鉄道株式会社が運行いたします地域間幹線系統、これは新札幌線及び新札幌急行線でございますが、ここにおきまして利用者数の減少から一日当たりの輸送量が補助基準を下回り、令和4年度の国庫補助金が減額される見込みとなったところでございます。

この急行線を含みます新夕張、新札幌線は利用者が限られておりますものの、栗山町や札幌圏内への通院、通学、通勤で利用する方がいる、そのように認識しております、市外への少ない移動手段として必要な路線であると考えております。そのため、令和4年度におきましては当該路線沿線5市町により補助金の減額分について負担し、これまでどおりの運行を維持することとしているものでございます。

以上でございます。

●今川委員長 高間委員、よろしいですか。

●高間委員 ありがとうございます。

令和4年度予算において、負担金の額は決して安い額ではないと、こんなふうに私自身は考えております。バス以外の輸送手段も考えられるのではないかとというふうに思います。例えば、数名しか乗っていないことで国庫補助金から外れるわけでありますから、その数名のために何百万円もかけるよりも、例えばJR新夕張駅から千歳、札幌方面に出ているわけでありますので、市内の交通手段を新夕張駅に接続の交通手段を充実させることもよいのではないかと、私自身はこんなふうにも思うわけであります。

そこで市長の、こういう例に対して市長の意見を、どういうふうに考えられるか、伺いたいと思います。

●今川委員長 市長。

●厚谷市長 ただいまの高間委員の再質問について、お答えいたします。

市といたしましても今後、恒常的にこの額を負担していくということは現実的ではない、そのように認識しております。このことから、持続可能な公共交通の確保に向けましては、まずは地域間幹線利用者の実態を把握いたしまして、JRなど、バス以外

の交通機関による移動方法も含め、あらゆる手段を模索して参りたいと考えております。

●今川委員長 高間委員。

●高間委員 ありがとうございます。

最後になりますけれども、今後の展開、また住民ニーズの把握について、今後どのように進めていくのか、また日常的に利用する住民の声を広く聞くことが必要であると考えますが、その点の考え方を伺いたいと思います。

●厚谷市長 高間委員の再質問について、お答えいたします。

まずは4月からの令和4年度におきまして実施予定でございますが、公共交通利用実態調査において、市内外、交通全般に係る市民アンケート、それから利用実態調査、これを実施して参りたいと考えております。詳細な利用状況をアンケートを基に把握するというのを目的としたい、そのように考えているわけでございます。

その上で、収集いたしました基礎データを基に、夕張市公共交通協議会などにおきまして議論を重ね、実態に即した適正な運行と、将来にわたり持続可能な公共交通体系、これの再構築を目指して参りたい、そのように考えております。

以上でございます。

●今川委員長 高間委員、よろしいですか。

●高間委員 ありがとうございます。市長も今おっしゃられたように持続可能な交通体系ということなので、市民の足が本当に便利というか、有効に交通体系が保たれていくことを念頭に置いて、市民の声をよく聞いて、決めていただければなと思います。

以上です。終わります。

●今川委員長 ほかにございませんか。

熊谷委員。

●熊谷委員 1点目に、地域活性化企業人について、伺います。

令和4年度の主な事業として、民間の視点や発想などを取り入れ、地域の活性化に向けた取組を進め

る地域活性化企業人の受入れに係る経費を計上しています。これは令和2年度まで、地域おこし企業人として推進していた事業だと思っておりますが、本市のこれまでの実績について、まず伺います。

●今川委員長 市長。

●厚谷市長 熊谷委員の地域活性化企業人に係るこれまでの実績についてのご質問にお答えいたします。

令和2年度まで、地域おこし企業人として推進されておりました本事業の実績でございますが、本市では株式会社ANA総合研究所から、平成29年7月から令和2年3月まで社員1名の派遣を受け、観光関係団体事業者等との連携や宿泊施設等への助言、観光促進のための企画提案、観光PR、インバウンド対策など、観光振興に向けた取組を行っていただいたところでございます。

以上でございます。

●今川委員長 熊谷委員。

●熊谷委員 それでは、令和4年度に取り組みもうとしている内容についてなのですが、何人の企業人を受け入れ、どのような成果を期待しているのか、伺います。

●今川委員長 市長。

●厚谷市長 熊谷委員の地域活性化企業人の令和4年度の取組内容についてのご質問にお答えいたします。

令和4年度に本市で実施を予定している地域活性化企業人は、1名の受入れを予定してございます。事業内容でございますが、地域産品の開発や販路開拓、それから市内事業者に対する経営支援や技術支援、市内事業者間の連携などの事業者支援、こういったものを想定しておりまして、これらの取組を通して市内事業者の経営の安定と持続的な発展を図り、地域経済の活性化につなげて参りたいと考えております。

以上でございます。

●今川委員長 熊谷委員。

●熊谷委員 この事業は企業で活躍する専門人材

をスカウトして行政の現場での仕事を委嘱するという
ことで、派遣される企業人は自分の在籍する企業
に籍を置いたまま地方で働く、派遣事業に対して必
要な経費を国が交付金で助成するという制度で、交
付税措置、三つの経費というのがありますけれども、
これに対して本市が負担する経費というのはどの程
度を見込んでいるのか、伺います。

●今川委員長 暫時休憩いたします。

午後 1時48分 休憩

午後 1時48分 再開

●今川委員長 会議を再開いたします。
地域振興課長。

●木村地域振興課長 熊谷委員の再質問について、
お答えいたします。

負担する経費でございますけれども、まずは地方
交付税の上限、年間560万円を想定しております。

以上です。

●今川委員長 熊谷委員。

●熊谷委員 交付税措置が560万円の上限である
ということですから、実質的にはゼロということ
でよろしいでしょうか。

●今川委員長 地域振興課長。

●木村地域振興課長 熊谷委員の再質問について、
お答えいたします。

委員のおっしゃるとおり、お見込みのとおりで
ございます。

以上です。

●今川委員長 熊谷委員。

●熊谷委員 分かりました。それでは、ぜひ成果
を期待したいと思います。

次の質問に移りたいと思います。

高齢者、障害者、要援護者に優しいまちづくりと
いうことで今回予算を計上しているという、市長の
執行方針の中にありました。令和4年度の主な事業
として、高齢者、障害者及び要援護者に優しいまち
づくりを行うための様々な経費を計上しているとの

ことですが、具体的に優しいまちづくりとは
どのような構想なのか、伺います。

●今川委員長 市長。

●厚谷市長 熊谷委員の高齢者、障害者及び要援
護者に優しいまちづくりに関するご質問にお答えい
たします。

高齢者、障害者及び要援護者につきましては、そ
れぞれ個別の法律や定められた計画に基づきまして、
個々のニーズに対応したサービスの一層の充実を図
りながら、これまで同様、きめ細かに手厚くサポー
トする、このことが優しいまちづくりにつながる、
そのように考えております。

令和4年度におきまして、コロナ禍でもありますが
、引き続き支援を必要とする生活困窮者や子育て
をする家庭が抱える課題解消のため、各種事業の体
制強化に連なる経費や、高齢者、障害者の見守りや
支え合いなどの福祉活動を行う地域サロン活動の拡
充を予算計上しているものでございます。

以上でございます。

●今川委員長 熊谷委員。

●熊谷委員 そういった様々な事業を推進するた
めには人員体制の構築が不可欠だと思いますけれど
も、事業推進のための人員確保について、どのよう
に考えているのか、伺います。

●今川委員長 市長。

●厚谷市長 熊谷委員の、事業を推進するため
には人員体制の構築が不可欠だが事業推進の人員確保
に関するご質問でございますが、お答えいたします。

ただいまご質問にありましたとおり、事業を推進
するために人員体制の構築というものは欠かせない
ものである、そのように私も捉えております。しか
しながら、市職員のみで事業の全てのプロセス、こ
れを賄うことは現実的ではなく、本会議において、
千葉議員からのご質問にもお答えしたとおり、業務
の効率化の面からも事務事業の一部を外部発注する
ことで必要な体制を確保していく、そういった考え
で臨んでおります。

以上でございます。

●今川委員長 熊谷委員、よろしいですか。

●熊谷委員 高齢者、障害者に対する予算で外部委託する委託料も含まれていますが、委託料の積算根拠がもちろんあると思うのですが、そのうち人件費の相当額について、どういった基準で計算されているのか、積算されているのか、その辺を少し具体的にお願います。人件費についてです。

●今川委員長 市長。

●厚谷市長 熊谷委員の、ただいまの外部委託に関する委託料のうち人件費の部分に関するご質問にお答えいたします。

一般論としてでございますが、委託料の予算要求につきましてはできるだけ複数の関係事業者から見積りを徴し、その見積り内訳の内容、これを担当課のほうで精査いたします。その上で、それを参考として予算要求を行うというのが手法の一つでございます。

特に、委託料のうち人件費相当部分に関するご質問でございましたが、ここも同様に、不当に高額ではないか、あるいは法に触れるほど低額となっていないかなど、委託業務量等、内容を確認し、予算要求の積算を行っております。

以上でございます。

●今川委員長 熊谷委員。

●熊谷委員 委託先のほうでは、委託を受けて非正規で働く人たちの賃金が非常に安くて、一、二年で辞めていかれる方が多いというふうに伺っています。事業のコストを下げることも確かに必要だと思いますけれども、それよりも今、夕張で重要なことというのは、夕張市で職を得て働き続けてくれる、そういう労働人口、つまり定住してくれる市民を増やすことが喫緊の課題ではないかと私は思います。まして、市長の政策にとっても重要不可欠な働く方たち、そういった存在であるというふうに思います。

昨日の答弁でもありましたけれども、市の職員給与は現在 7%カットまで戻されており、さらに市長は先頭に立って職員給与の改善に努力すると、昨日、答弁されました。もちろん市の職員給与のアップは

大切です。しかし、市の仕事に関わる非正規の職員、また市から委託されて市の事業に関わる非正規職員の皆さんが安心して長期にわたって働き続け、夕張に住んでいただける、そういう待遇にすることが私は最も重要ではないかというふうに思います。

そのことが市内の賃金の底上げにもつながり、ひいては定住人口の増加にもつながると思いますが、市長のお考えを伺います。

●今川委員長 市長。

●厚谷市長 熊谷委員の再質問について、お答えいたします。

基本的に再質問いただいた、特に外部委託する場合の人件費の積算根拠ということなのですが、先ほど答弁させていただいた趣旨というのは、先ほどと同様のこととなりますが、例えば要求されている内容が同様に不当に高額なものではないか、あるいは法に触れるほど低額となっていないかというところを十分に見させていただいているわけでございます。そういった視点も予算を積算していく中では持ちつつ、各種制度あるいはルール等にのっとり形で取り進めていきたい、そのように考えております。

●今川委員長 熊谷委員。

●熊谷委員 市長のおっしゃることはそのとおりだと思います。私が今問題だと申し上げているのは、法に触れるほど低額ではないということは、最低賃金であればオーケーということですよ。不当に高額というのは、何をもちて不当にというふうに考えるかということだと思うのです。

先ほども申し上げましたように、今、夕張市にとって、働いてくださる方たちがしっかり夕張に定住していただくというのは、皆さん、市長はもちろん、市の職員の方たちも、そういう方たちが増えることを本当に願っておられると思うのです。そういうことを実現させるためには、給与の問題、非正規で働く方たちがこの金額だったら安心して夕張に住み続けていかれる、子育てもできる、そういうことをきちんと保証できるようなことを考えていくことが重要ではないかというふうに申し上げているのです。

市長の今の市政執行方針がこれからすぐくつがえるわけではないと思いますけれども、これから次年度以降に向けて、不当に高額にしようとは私も思っていない。だけれども、本当に、例えば若い人たちなり、中高年の方たちが、こういった市からの委託事業を執行していくための職員になるときに、一生懸命にやって、地域からも愛されて、だけれども1年や2年で辞めていくというのは本当に惜しいと思うのです。そういう方たちが市内に残ってほかの仕事がされるのであれば、まだあれですけども、そういう方たちが市外に流出することだって十分にあり得るわけですから、そういう方たちに本当に安心して市内に住んでいただくということが重要だと思います。

そして、職安の求人票を見ましても、夕張の賃金というのは、ほかのまちに比べて安いですが、ほかの事業所、福祉事業所などを見ても。だから、同じく働くのだったら、やはり夕張で働くよりも、ほかのまちに行き、同じ労働時間、同じような仕事の内容だったら、給料が高いところに行こうと思うのはごく自然な感情だと思います。そういったこともぜひ考えられて、今後ぜひ考えていただきたいというふうに思います。

次に移ります。3点目について。

●今川委員長 熊谷委員、今の件についての答弁はよろしいですか。

●熊谷委員 何かありましたら、では伺いますが。

●今川委員長 市長。

●厚谷市長 熊谷委員の再質問にお答えいたします。

ご意見いただいた内容も踏まえた上で、まず市のほうといたしましては関係事業者様とはしっかり話し合いをして、その中で今後も対応していくことになる、そのことをお伝えしたいと思います。よろしくお願いします。

●今川委員長 熊谷委員。

●熊谷委員 ぜひ改善していただけるように、お願いしたいと思います。

では、3点目に移ります。都市公園等再編計画について、伺います。

令和4年度の主な事業として、まちづくりの推進として公園施設の適正配置を検討するため、都市公園などの再編計画を策定する経費というのが計上されていますが、この計画はどのような目的で策定するのか、伺います。

●今川委員長 市長。

●厚谷市長 熊谷委員の都市公園等再編計画の策定に関するご質問にお答えいたします。

公園は都市における環境保全やレクリエーション、防災、景観形成などの重要な役割を果たすものとなっております。現在、設置している公園は都市公園15か所、児童遊園5か所がございます、それぞれ条例で定める目的のために設置しております。また、公営住宅の入居者のために必要な共同施設といたしまして、子どもの遊び場が15か所設置されております。

各公園につきましては設置から数十年が経過し、人口減少、少子高齢化による地域住民の年齢構成の変化や公園施設の老朽化によりまして、利用実態の低い公園が多数存在しており、一部の都市公園については財政破綻以降、休止をしております。

公園の管理におきましては、地域住民の協力を得て維持しているものも多くございますが、高齢化等に伴い、大きな負担となっております。また、公園を利用したい子どもや子育て世代の皆様からは、市内で気軽に遊べる公園の整備や設置場所、利用情報などの情報発信の強化、こちらも求められておるところでございます。

これらの課題解決のために、地域住民のニーズの把握によって量的確保から質の向上に向けた公園の在り方を定め、まちづくりマスタープラン及び立地適正化計画に基づく将来都市構造、都市機能及び居住の誘導との整合を図り、公園等の再編計画を策定するというものでございます。

以上でございます。

●今川委員長 熊谷委員。

●熊谷委員 この計画の策定に当たり、市民ニーズの把握というのはどのように行うのか、伺います。

●今川委員長 市長。

●厚谷市長 熊谷委員の市民ニーズの把握に関するご質問にお答えいたします。

市民ニーズの把握につきましては、地域や指定管理者が管理する公園に対する現況調査、これは例を挙げますと平和運動公園を管理していただいている体育協会さんでございませうとか、はまなす会館横の「らぷらす」さん、そういったところでございませう。ここに対する現況調査を行うということ。それから地域に対する調査ということで、公園が所在するエリア区分に対する調査を行うことも予定しております。それからお子さん、小・中・高校生、保護者に対する調査、これらを行いまして、ヒアリングやアンケート等によるニーズ把握を考えております。

以上でございます。

●今川委員長 熊谷委員、よろしいですか。

●熊谷委員 今のお話の中で、小学生との意見交換会を議会では毎年行っておりますけれども、必ず出てくるのが遊び場が欲しい、公園が欲しいという、そういう要望が出てきます。ぜひ子どもたちの意見を聞いたり、保護者の方たちからもよく希望を聞くなどしていただけたらというふうに思います。

計画の中で、公園へのアクセス、公共交通について、検討項目というふうにされているのか、伺います。

●今川委員長 市長。

●厚谷市長 熊谷委員の公園へのアクセスに関するご質問にお答えいたします。

公園へのアクセスに関する個別検討については、今のところ想定しておりませう。ただしでございませうが、まちづくりマスタープラン及び立地適正化計画に基づく将来都市構造、都市機能及び居住の誘導との整合性、これを図ることが求められますことから、再編に伴う場合の立地につきましては考慮する必要があると考えております。

以上でございます。

●今川委員長 熊谷委員。

●熊谷委員 再編に伴う立地ということで、おぼろげに見えてきた気もいたしますが、本市の主要な現在の公園である滝の上公園とか丁未風致公園も再編対象として検討される公園に含まれているのか、伺います。

●今川委員長 市長。

●厚谷市長 熊谷委員の主要な公園に関するご質問にお答えいたします。

滝の上公園、丁未風致公園も含まれるかということでございませうが、都市公園等再編計画におきましては、計画の対象公園といたしまして夕張市都市公園条例、夕張市児童遊園及び緑地等設置条例で定める都市公園、児童公園、公営住宅共同施設の子どもの遊び場、緑地、花壇等、これらを想定しております。滝の上公園、丁未風致公園が再編対象として検討するか否かにつきましては、現況調査及びニーズ把握により課題を整理する中で検討することになると考えておりますし、そのほかの公園等につきましても同様でございませう。

以上でございます。

●今川委員長 熊谷委員。

●熊谷委員 滝の上公園は毎年毎年、紅葉の時季などにもぎわっておりますけれども、丁未風致公園も、もう何年になるのですかね、財政破綻してからですから相当になると思っておりますけれども、閉鎖されておりますが、以前は、市長もちろんよくご存じだと思いますけれども、子どもたちが駆け回ったり、子育て世代や一般市民がゆっくり散策できる、本当にすばらしい公園だと思います。

昨日の本会議での市長の答弁の中にも、道の駅からまちの周遊を促す、またリピーターを増やすためにも自然活用、シューパロ湖の湖面活用、体験観光など、意欲的な答弁だったと思います。今のコロナ禍の中でも、自然の中でゆったり過ごせるキャンプが注目されていると思います。風致公園を整備して、キャンプ場として貸し出すことで、アウトドア好きな若者や家族連れには大変好評を得るというふう

思います。

風致公園の整備には相当な経費がかかるのでしょうか。その辺を伺ってもいいですか。

●今川委員長 暫時休憩いたします。

午後 2時 7分 休憩

午後 2時 7分 再開

●今川委員長 会議を再開いたします。

建設課長。

●鈴木建設課長 熊谷委員の再質問にお答えいたします。

風致公園は一部閉鎖ということに今現在なっておりますけれども、その再開に向けての経費というのは現段階では計算しておりませんので、算定しておりません。

以上です。

●今川委員長 熊谷委員。

●熊谷委員 分かりました。

定住人口を増やすというのが誰にとっても、市の職員にとっても議会の議員にとっても、皆が同じように、ぜひ定住人口を増やしたいという思いで日々仕事に励み、活動していると思います。そのためには、安心して生活できる収入があり、余暇時間をゆったりと癒やせる、そういう生活環境が必要です。また、交流人口を増やすためにも風致公園の整備には意義があるというふうに思います。

風致公園が閉鎖になってから、多くの人たちはお隣の栗山公園に子どもたちを連れていくしかなくて、「りすた」を造るときにも、ぜひ栗山公園のような公園を「りすた」のそばに造ってほしいという意見が本当に何人もの方から出ていました。ぜひ「りすた」にも、もちろんそういうものがあるといいと思いますが、規模としては非常に狭いものにしかならないと思うのです。ぜひ南には滝の上公園、北には風致公園があるというふうに、5年後の再生団体卒業に向けて、夕張の魅力を、せっかく持っている夕張の宝ですから、魅力になるように、今後ぜひ検討

していただければと思います。

以上で質問を終わります。

●今川委員長 ほかにございませんか。

本田委員。

●本田委員 大綱質問をさせていただきます。

歳入の確保について、市長にお伺いします。

市長は令和4年度行政執行方針の施策を着実に進める体制の構築の中で、企業版ふるさと納税についても、これまでご支援いただいた企業様とは継続した関係性を構築するため、きめ細やかなコミュニケーションを図るとともに、多くの企業様にご賛同、ご支援いただけるような地方創生への取組の実施と積極的な情報発信に努めるとされています。

そこで、令和4年度に実施を予定している事業のうち、企業版ふるさと納税を財源として見込んでいる事業と、その内容について、伺います。

●今川委員長 市長。

●厚谷市長 本田委員の歳入確保に関し、令和4年度に企業版ふるさと納税を財源として見込んでいる事業についてのご質問にお答えいたします。

令和4年度に実施予定の事業のうち、企業版ふるさと納税を財源として見込んでおる事業につきましては、令和3年度に引き続き、夕張メロンの生産体制の安定化に向けた事業や森林由来の資源を活用した地域人材育成のための農林関係事業、これを予定しております。具体的にはパイプハウス資材や客土等の生産基盤整備、これを行うための夕張メロン生産安定対策支援事業や、夕張メロンの受粉に必要なミツバチの調達経費の負担を軽減する受粉交配支援対策事業といった生産者に対する支援、夕張農業サポーターの募集により市外からの雇用労働力を確保するための夕張メロン雇用労働力確保緊急対策事業、農村地域の防災減災に向けた排水改良や農道、用排水路の改修などの取組を支援する農地農村活性化対策事業、これに加えて森林由来の自然素材を活用したワークショップの開催や小型の木製遊具の開発を行う森林活用型地域人材育成事業を実施することとしております。

以上でございます。

●今川委員長 本田委員、よろしいですか。

本田委員。

●本田委員 事業については分かりました。

企業版ふるさと納税については毎年のように執行方針の中でその重要性に触れられ、獲得に向けて努めていくのだということを掲げられていますが、市長の就任以来、今日に至るまでの企業版ふるさと納税の新規の獲得実績と、その活用内容について、伺います。

●今川委員長 市長。

●厚谷市長 本田委員の再質問について、お答えいたします。

私が市長に就任した令和元年度以降でございますが、新たにご支援いただいた企業版ふるさと納税につきましても、寄附件数が4社、寄附総額は820万円ということになっております。それから、活用事業でございますが、拠点複合施設整備事業、認定こども園整備事業、それから子供医療費無償化拡大、こういったことに活用させていただいております。

以上でございます。

●今川委員長 本田委員、よろしいですか。

本田委員。

●本田委員 令和元年度以降、4社で820万円というお話がございましたが、平成28年度以降の企業版ふるさと納税の実績については、担当課から資料を頂戴しまして、その内容を分析してみました。そのデータによりますと、過去6年間で最も多くの企業版ふるさと納税が寄せられたのが令和元年度で約4億8,000万円、最も少なかったのが今年度、令和3年度で約1,943万円でした。実に96%のダウンであります。最も多かった令和元年度の寄附額のうち、99.6%が前年度以前から寄附実績のある企業様からの寄附、継続ということですね、つまり前市長が獲得した寄附とも言えるのかなというふうに思います。つまり、厚谷市長が就任されてからは企業版ふるさと納税の獲得が進んでいないと言えます。それどころか、本来であれば今年度までご寄附いただけると

お約束いただいていた企業様からのご寄附が打切りとなるなど、増やせないだけでなく減らしてしまっている状況にもあると言えらると思います。

こうした状況に陥ってしまっている本市の企業版ふるさと納税に対するご自身の責任について、どのようにお考えなのかを伺います。

●今川委員長 市長。

●厚谷市長 ただいまの本田委員の再質問について、お答えいたします。

それぞれ資料もご覧いただいた上でのご質問でございますから、企業版ふるさと納税の各年度ごと、それからご指摘の中でもあります前市長時代から継続しているところについては、そのとおりでございます。

その上で、私が就任して以降、いわゆる減少、激減ということのご指摘でございますが、ここについてはそれぞれ今後、地域再生計画の中で何とかご支援いただきたいという事業、そういったものも展開していく、そういったことも必要でございますが、今、令和元年、2年、3年というところで参りますと、一旦、そういった企業様については関係性というのは維持しておるところでございますが、企業版ふるさと納税については、そういった形でのご支援は頂戴していないというのが実態でございます。引き続き、今後、市といたしまして取り進める事業、そういったものに共感をいただく、そして企業様にとってもメリットがある、そういった形の中でぜひご支援いただけるように、この令和4年度、何とか頑張りたいとそうように考えております。

●今川委員長 本田委員、よろしいですか。

本田委員。

●本田委員 令和4年度、頑張っていきたいというご答弁でしたが、私の質問は、ご自身の責任について、どう考えているのかという質問ですので、それに合ったご答弁をいただければと思います。

●今川委員長 市長。

●厚谷市長 責任ということでございますけれども、それぞれ企業様の思いもあつての企業版ふるさと

と納税に対しての支援ということでございますから、単純にそれがないということになれば、そこは私が企業様に対する、何と申しましょうか、思いの伝え方、そういったところが不足しているのではなからうか、そういうふうに判断しております。

ですが、責任ということでございますけれども、まず私どもとしても何とか、企業版ふるさと納税の獲得については各機会を通じてやってきておって、これはなかなかご理解いただきにくいのかもかもしれませんが、中でも継続してご寄附いただいている企業さん、そういったところに対しましても毎年、事業の報告、それから、これから夕張が進めようとしている事業、そういったものの説明もさせていただく中で、そういったご支援を継続していただけるようお願いしている状況もあるという点についてはご理解いただきたい、そのように思います。

●今川委員長 本田委員、よろしいですか。

本田委員。

●本田委員 そういった思いが執行方針の中にも、コミュニケーションを取っていくのだといったところに表れていたのかなと思いますが、やはり企業版ふるさと納税を寄附くださる企業側のことを考えますと、やはり応援したくなる施策を展開されているところに、要は選択できるわけですね、企業側にしたら企業版ふるさと納税をして節税しようというところからスタートするかもしれませんが、ではどこに寄附すれば我々の寄附が生きるのだろうかというような発想があらうかと思えます。当然、今までご寄附いただいている企業様との関係を大事にしていくということももちろん大事です。ただ、新規に新たに夕張を応援してくれる応援団を見つけるためにも、魅力ある施策の展開ということも必要なのではないかなと思えますので、ぜひご検討いただきたいと思えます。

続けて、歳入確保に向けた昨年度の予算審査でのご答弁に関して、関連しますので再質問させていただきたいと思えます。

私は昨年度の予算大綱質問においても、歳入確保

の取組について、質問させていただきました。その答弁の中で、市長は歳入確保策として閉鎖工場の早期活用について、ご答弁いただいておりますが、担当課において情報収集を継続するとともに、再活用に向けて個別に当たらせていただいている事例もあるということと、北海道知事を訪問し、道庁から企業進出あるいは誘致に関する情報提供をお願いしたというふうなご答弁をされました。

これらの活動実績と閉鎖工場の再活用に向けた今後の見込みについて、分かる範囲でご答弁いただければと思います。

●今川委員長 市長。

●厚谷市長 本田委員の再質問について、お答えいたします。

令和2年12月以降、夕張リゾート株式会社の破産、それからシチズン時計マニュファクチャリング株式会社夕張工場の人員整理に加えまして、マルハニチロ株式会社夕張工場の閉鎖ということで、大型企業の撤退等が続いたことを受けまして、庁内に対策本部を設置し、離職者対策や施設の再開や後継企業の確保に向けた取組を続けて参ったところでございます。

マルハニチロ株式会社夕張工場の後継企業の確保に当たりましては、本市といたしましてもマルハニチロ株式会社と後継企業の早期確保に向けて連携してきたところでございます。先般、実際に関心をお持ちいただきました企業様をマルハニチロ株式会社におつなぎしたところでございますが、今後も本市といたしましては、北海道等の関係機関とも連携しながら、市や道などの支援制度の情報を適宜提供するなど、引き続ききめ細かなフォローを行いながら、工場跡地への参入が実現されますよう丁寧に対応していきたい、そのように考えております。

●今川委員長 本田委員、よろしいですか。

本田委員。

●本田委員 残念ながら、ちょっとまだ再活用に向けての結果は出せていないといえますか、企業さんは見つからないということかと思えます。

関連しまして、市長は令和元年度の所信表明の中で、再生へのキーワードを三つ挙げられました。その1点目に財政の自立を掲げられました。その中で、新たな生産人口を増やすための施策を早急に確立して実行に移し、その相乗効果として自主財源の増額を図るとされました。

今回の、昨年度の工場閉鎖によって一定数の生産人口が減少してしまったということは否めない事実であり、新たな施策の確立もさることながら、まずは現状維持に努める必要があったものと考えます。当然、先ほどご答弁にありました離職者の再就職先の手当などの施策も展開されましたが、残念ながら現時点では現状維持、生産人口が減らないようにという現状維持ですら達成できていないという今日状況において、市長は公約である財政の自立に向け、どのような次の一手をお考えなのか、伺います。

●今川委員長 市長。

●厚谷市長 本田委員の再質問について、お答えいたします。

ただいまの再質問の中での、いわゆる企業撤退後の対応についても、まだ実効ある効果が上がっていないということ、それが結果的に市の歳入でありますとかいろいろな財政に影響を与えているのではないかとご指摘、それから、そこに対して次にどのように取り組んでいくのかということですが、今はまず限られた、私どもが所有している資源ではございませんが、マルハニチロ株式会社工場の跡地に関して申し上げますと、先ほどこちらのほうからも説明させていただきました、まず関心を持っていただいている企業がいらっしゃるということで、ここの、何とか、いわゆる参入が実現されるように、マルハニチロさんと連携を取りながら、市としても各種情報提供、そういったものに努める中で、まず何とかここをクリアしていきたい、そのような思いで現在おります。

以上でございます。

●今川委員長 本田委員。

●本田委員 今の質問はマルハニチロさんの工場

の再活用を早く進めてほしいという意味合いではなくて、市長が所信表明、要は市民の皆さんとの約束の中で、生産人口を増やして行って、それによって歳入を確保していく、これが財政自立への道なのだというのをうたわれたということです。ただ、昨年度は、所信表明のときには想定されていなかった工場閉鎖などもあり、生産人口は減った、たまたまですけれども減ってしまったと。ただ、市長の公約を達成する、財政の自立を果たすためには、市長のお考えでは生産人口を増やしていかなければならないということをおっしゃっていますよねということで、それを含めた上で、今ちょっと減ってきてしまっているけれども、ここを維持する、もしくは増やしていくためにどのような施策を打つかということをお聞きしたいのです。

●今川委員長 市長。

●厚谷市長 本田委員の再質問にお答えいたします。

本会議でも様々、市政執行方針に対するご議論をいただいたところでございますが、現下の状況におきまして、やはり生産年齢人口層の方々を中心に、市民の皆さんの一番の不安というのは、やはり夕張の、何というのでしょうか、将来像といたしましうか、そういったところが、いわゆる拠点の整備ということも含めて、姿が見えていないということが一つ挙げられるというふうに思います。

当然、住むところ、それから雇用というものも連動させていかなければなりません、特に雇用の部分については民間さんのお力を大きくお借りしなければならぬところが多いとすれば、市のほうとしてはというところで、まず令和3年度、それぞれ地区構想の取りまとめを今やっているところでございますが、これに基づいて、令和4年度、具体の形をお示しできるようなアクションプランを策定することで、何とか夕張の将来を見せることで、夕張に残っていただく判断をしていただく材料をつかっていきたいというふうに考えております。

●今川委員長 本田委員、よろしいですか。

●本田委員 はい、結構です。

●今川委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●今川委員長 ないようですので、これで大綱的な質疑を終わります。

●今川委員長 それでは、次に各会計予算案の審査に入ります。

初めに、一般会計であります。事項別明細書により歳出から審査して参ります。

それでは、58ページをお開き願います。

1款議会費、59ページまでであります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●今川委員長 では、2款総務費、60ページから78ページまでであります。

高間委員。

●高間委員 62ページの修繕料のことで、お聞きしたいと思います。

62ページの総務費の修繕料ということで、505万9,000円が載っておりますけれども、この修繕料の内訳をお願いいたします。

●今川委員長 総務課長。

●芝木総務課長 高間委員の質問にお答えします。

2款1項1目10節需用費の修繕料505万9,000円、この内訳でございますが、総務課所管分といたしまして、庁舎管理の維持補修費が139万5,000円、職員住宅の管理に関わる修繕料が91万円、計230万5,000円、こちらが総務課で所管している505万9,000円のうちの一部です。

総務課としては以上です。

●今川委員長 建設課長。

●鈴木建設課長 高間委員のご質問にお答えいたします。

修繕料のうち101万5,000円が市営住宅の車庫の修繕料となっております。

以上です。

●今川委員長 財政課長。

●押野見財政課長 修繕料のうち、財政課所管のものにつきましては、財産管理といたしまして63万5,000円、それとズリ山管理としまして109万8,000円、合計173万3,000円でございます。

以上です。

●今川委員長 よろしいですか。

高間委員。

●高間委員 ありがとうございます。

今の小砂金の沢のズリの109万8,000円のところで、ちょっと確認したいと思うのですが、今日は予算審査でありますので、確認として令和3年度の小砂金の沢の施工状況をお聞きしたいと思いますので、お願いします。

●今川委員長 財政課長。

●押野見財政課長 高間委員のご質問にお答えいたします。

小砂金の沢につきましては、今年度、入札不調により実施することができませんでした。

以上でございます。

●今川委員長 高間委員。

●高間委員 施工はしておりませんということでありましたけれども、未実施、実施していないということも考慮して予算計上されているのか、お尋ねいたします。

●今川委員長 財政課長。

●押野見財政課長 高間委員のご質問にお答えいたします。

令和4年度の予算要求と令和3年度のズリ山、小砂金の沢の事業の未実施への関わりでございますが、令和4年の予算要求の実施時期、予算要求する時期が10月から11月になっております。令和3年度の小砂金の沢の事業が不調に終わったのが12月に入ってからでございましたので、令和4年度の予算には、令和3年度の未実施分については令和3年度分は実施済みという仮定で令和4年度予算要求しているところでございます。

●今川委員長 よろしいですか。

高間委員。

●高間委員 小砂金の沢から令和3年度の分は計上されていないということでしたので、小砂金の沢からの水を農業用水として利用されているメロン農家さんがいらっしゃるのです。近年、池にたまる水の量が減ってきている、そういうことを心配されているという現状もあります。沢の水が取水口から管を通して流れているという、こういうわけでありませぬけれども、崩れ落ちてくるズリや、設備自体が古くなっているということもありますので、ここら辺を丁寧に取り組んでいただきたいなというふうに思っております。

●今川委員長 答弁はよろしいですか。

●高間委員 いや、いただきたいです。お願いします。

●今川委員長 質問の内容をもう一度、詳細にお願いいたします。

●高間委員 もう一度ね。この沢から、小砂金の沢からの水を農業用水として使っているメロン農家さんがいらっしゃるのですね。その池に一度ためて使っていると。近年、沢からの水が少なくなっているということ、沢の水の流れが悪くなっているのはどういう理由があるのかなということ、心配されているのですね、利用されている方が。

それで、ここのズリが崩れてきている現状とか、また設備、先ほども言いましたけれども、沢からの水が取水口からまた管を通して下に流れていっているという、そこら辺が古くなっているのではないかという推察でございますけれども、そこら辺も利用されている農家さんがいるということなので、担当課としてもやはり丁寧に取り組んでいっていただきたいと思っております。

●今川委員長 暫時休憩いたします。

午後 2時34分 休憩

午後 2時35分 再開

●今川委員長 会議を再開いたします。
財政課長。

●押野見財政課長 高間委員の再質問にお答えいたします。

まず、ズリが崩れてきているという現状は原課としては把握しておりませんし、これまで数年にわたって、ズリの上を走る水を防護するための「ふとんかご」という、金網の中に石を入れたものの整備を、修繕をずっと継続してやってきております。令和3年度と令和4年度に実施する事業については、ズリ山の最上部、一番上流のところ、先ほど高間委員がおっしゃったように、ズリの中に管を通して水を通しているのですが、そこに土砂が入らないようにするための防砂堤みたいなものを「ふとんかご」と金網を使って設置しております。そこにたまった土砂の土砂上げをするというのが令和3年度に実施しようとしていたものなのですけれども、令和4年度についても同様に土砂上げをする予定でございますので、農業用水の水量が減っているですとか、小砂金の沢の水が直接に農業用水として活用されているというところ、あくまで推測の中でのご質問につきましては、当方としてはちょっとお答えできるところではございませんが、ズリ山としてはきちんと問題ないように当方でも管理しているというところでございます。

●今川委員長 よろしいですか。

高間委員。

●高間委員 少ない予算の中でやりくりしている状況でありますけれども、現実、利用されている方が不安にならないような、そういう工事というか、やっていただければと思っておりますので、今年度もまたよろしくお願いいたします。

以上です。

●今川委員長 ほかにございませんか。

本田委員。

●本田委員 64ページ、4目企画費12節委託料、ふるさと納税特産品送付委託料についてですが、ふるさと納税額を幾らで積算して、この金額を計上しているのかについて、お伺いします。

●今川委員長 地域振興課長。

●木村地域振興課長 本田委員のご質問にお答えいたします。

ふるさと納税特産品送付委託料の積算についてでございますけれども、令和4年度の寄附を約4億円と見込みまして、それに係る見込額、メロンの返礼品調達費及び送付料を合算して、経費率を乗じて積算しているものです。

以上です。

●今川委員長 よろしいですか。

●本田委員 続けてよろしいですか。

●今川委員長 はい、どうぞ。

●本田委員 同じ目で、65ページの18節負担金補助及び交付金の中のふるさと納税返礼品開発促進奨励金について、お聞きしますが、これは令和3年の9月変更で新たに積んだものの令和4年の金額の積算かと思いますが、令和3年度に実施されたことに関する実績と効果がどうだったのかということと、令和4年度は同様の進め方を想定しているのかということについて、お伺いします。

●今川委員長 地域振興課長。

●木村地域振興課長 本田委員のご質問にお答えいたします。

ふるさと納税返礼品開発促進奨励金ということで、まず令和3年の効果でございますけれども、補助申請のあった5事業者により補助金を活用して新たに11品目の返礼品が追加されました。うち、2事業者は新規のふるさと納税返礼品事業者となっております。

新規で追加した返礼品を通じて地域資源のPR効果を図っているというふうに認識しております。令和4年度についても同様の要綱で実施を予定しているところでございます。

以上です。

●今川委員長 よろしいですか。

●本田委員 続けてよろしいですか。

●今川委員長 どうぞ。

●本田委員 68ページ、1目地域振興費の12節委託料の中の公設塾運営委託料について、お聞きし

ます。

令和3年度は1,265万6,000円の予算額でありましたが、約20%の減額となっている原因と、令和4年度の委託先の選定方法について、お聞きします。

●今川委員長 地域振興課長。

●木村地域振興課長 本田委員の公設塾に関するご質問にお答えいたします。

まず、対前年減少理由でございますけれども、今年度の運営実績、1年を通した運営実績を踏まえまして、オンライン授業のこま数を見直したことが主な要因となっております。

それから、次年度の委託先の選定方法につきましては、令和3年から、地域おこし協力隊から民間委託に変更いたしまして、このことについて事業評価を実施しております。運営面については改善が必要な部分もあるのですが、多岐にわたる課目に対応していただき、国立大学、専門学校、就職と、幅広い進路に対応していただいたと評価しています。

本市の公設塾の設置目的を達成するために、まずこの経験、実績を生かしながら継続するということが生徒にとって必要だということで判断しております。令和4年度、引き続き同一事業者へ委託することを想定しております。新年度に入って、すぐ滞滞なく継続できるように契約事務を進めていきたいと考えております。

以上です。

●今川委員長 よろしいですか。

本田委員。

●本田委員 同一事業者にお願いしようと考えているということで、随意契約の方向でということだと思います。

あわせて、「キセキノ」については市民の皆さんから、小中学生についても受け入れてほしいのだということが前から言われておまして、その件については担当課にもお伝えしているところですが、令和4年度に関しては小中学生を受け入れる方向性といえますか、お考えはお持ちなのかどうか、お伺いします。

●今川委員長 地域振興課長。

●木村地域振興課長 本田委員の公設塾の再質問について、お答えいたします。

小中学生に関してということですが、現在も冬休みとか夏休みに関しては小中学生に向けて無料開放等々をしているところですが、通常時に受け入れるということは今のところ考えておらないです。

以上です。

●今川委員長 よろしいですか。

本田委員。

●本田委員 先ほども申し上げましたが、長年、市民の皆さん、特に保護者、生産世代の、小中学生のお子さんをお持ちの保護者から言われ続けていることであり、そのことは担当課にもお伝えし、都度、協議してきていますが、長期休みだけではなくて、通常の平日、学校が終わった後の放課後にも通いたいのだと。中には、市内に塾がないので栗山の学習塾まで親が送迎して大変なのだというような声もある中で、長年そういった声を届けているのに、これがかかわらない理由は何なのでしょう。

●今川委員長 地域振興課長。

●木村地域振興課長 本田委員のご質問にお答えいたします。

担当課として高校魅力化というところの観点で、まずはお話しさせていただきますと、当然、場所の広さだったりとか人員とか財源という検討が課題なのかなというふうに認識しております。

以上です。

●今川委員長 よろしいですか。

本田委員。

●本田委員 場所の広さであれば、近くに「りすた」がありますよね。幾らでも解決策はできるのかなというふうに考えているところですが、どちらかというと役所の都合で、高校魅力化のためにある公設塾であって、小中学生は、要は管轄が違うんだといったような、横の連携が取れていないような発言をこれまで耳にしている中で、令和4年度に関

しては、ここは政治判断をして、小中学生の受け入れを市民の声に応じて判断する、ご決断するというのも必要なのではないかなというふうに考えますが、もしよろしければ市長のお考えをお聞きします。

●今川委員長 市長。

●厚谷市長 ただいまの本田委員のご質問にお答えいたします。

小中学生の塾利用ということについても従前から、ご指摘のとおり、ご要望があったところですが、まず今、特に、何というのでしょうか、高校魅力化で地域振興課ということではなくて、例えばこういう教育課題については地域振興課も教育課も当然課題として受け止めて考えていかなければならないというふうに思っております。

その上でございますけれども、何というのでしょうか、そういったご要望の実態等も含めて、それから手法として、会場の問題がどのように解決できるかであるとか、導入が進むものかどうかということについては検討を進めさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

●今川委員長 よろしいですか。

●本田委員 はい、結構です。

●今川委員長 ほかにございませんか。

千葉委員。

●千葉委員 同じ地域振興費の中の18節高校生チャレンジ補助の中の夕張高校魅力化事業の高校生入学支度金タブレット購入補助の積算根拠について、お伺いいたします。

●今川委員長 地域振興課長。

●木村地域振興課長 千葉委員の高校生チャレンジ補助に関するご質問にお答えいたします。

金額につきましては、夕張高校が指定する機種及び附属品に係る経費の相場を約6万円と見込みまして、その半額の3万円を上限としているものでございます。

以上です。

●今川委員長 よろしいですか。

千葉委員。

●千葉委員 3万円の補助ということは、総額がたしか63万円だと思いますので、台数が21台かと思うのですが、夕張高校の一学級の定員が40名だと私は思います。そこで、21台にした根拠について、お伺いいたします。

●今川委員長 地域振興課長。

●木村地域振興課長 千葉委員のチャレンジ補助の再質問について、お答えします。

積算上は事務費も含まれますので、約20名で積算しております。これは夕張中学校の卒業生に、総合戦略の目標値であります進学率70%を掛けて、想定したものでございます。

以上です。

●今川委員長 よろしいですか。

千葉委員。

●千葉委員 先ほど財政担当課長から、予算要求の時期が10月から11月というようにお聞きした答弁があったと思うのですが、そういう時期から考えますと、20名というのは市外からの受験生徒をまるっと考えていないという、そういう考えだったのかどうかについて、お伺いいたします。

●今川委員長 地域振興課長。

●木村地域振興課長 千葉委員のご質問にお答えしますが、そのとおりでございます。

以上です。

●今川委員長 よろしいですか。

●千葉委員 いいです。

●今川委員長 ほかにございませんか。

高間委員。

●高間委員 63ページなのですが、24節の積立金の中の森林環境譲与税基金積立ということで675万円が挙がっておりますけれども、この基金の用途、目的を教えてくださいと思います。

●今川委員長 地域振興課長。

●木村地域振興課長 高間委員の森林環境譲与税基金積立に関するご質問にお答えいたします。

森林環境譲与税については、制度が始まった令和

元年度から活用しています。これまでの用途としては、植栽した苗木をシカ、ネズミの被害から効果的に防止する知見を得るために、市有林内の薬木植栽地で複数の種類の植生保護資材を設置いたしまして、強風、積雪に対する耐性モニタリングを実施して参りました。

令和4年度の森林環境譲与税の見込額は約680万円でありまして、そのうち約200万円弱を薬木植栽地の下草刈りに充当する予定です。そのほかの残額については、現在進めている森林所有者に対する意向確認調査で得られた意見を基に、私有林の整備など、新たな用途を決定の上、今後有効活用していく、そういう考えでございます。

以上です。

●今川委員長 よろしいですか。

●本田委員 はい、分かりました。

●今川委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●今川委員長 では、続いて3款民生費、79ページから91ページまでであります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●今川委員長 では、続いて4款衛生費、92ページから100ページまでであります。

小林委員。

●小林委員 93ページ、予防費をお願いいたします。

予防費の中で12節ワクチン接種委託料が載っておりますけれども、予防法、接種法の改正で5歳から11歳の接種を全国の自治体で進めることになったと聞いておりますけれども、関連予算はここに盛り込まれているのかどうか、お聞きいたします。

●今川委員長 保健福祉課長。

●平塚保健福祉課長 ただいまの小林委員のご質問にお答えいたします。

5歳から11歳の新型コロナワクチン接種のご質問だと思いますが、本市においてもなるべく早く、できれば子どもたちの春休み中に接種できないかとい

うことで関係機関と調整して参りました結果、3月下旬から数回に分けて接種体制を構築することができる見通しとなりました。ただ、国から方針が示されたのが本年1月下旬に入ってからということで、予算には計上していないのですが、夕張の小児ということで人数が極めて少ないということで、現時点においては予算の範囲内で対応できると考えています。

ちなみに、接種回数は2回で、接種場所は、副反応の発生を鑑みまして、複数のお医者さんがいる市立診療所で実施する方向で、医師会などと調整しています。

以上です。

●今川委員長 よろしいですか。

小林委員。

●小林委員 春休み中に始まるということで今お聞きいたしましたけれども、特に小児、子どもは、若干さっき課長も触れていたけれども、副反応、こういう部分が大変心配される方もおります。これらについて、何か対策を考えておられるのか、お聞きいたします。

●今川委員長 保健福祉課長。

●平塚保健福祉課長 ただいまの小林委員の再質問にお答えいたします。

接種を希望する方で、例えば既に基礎疾患を抱えていてかかりつけ医があったり、不安があるという場合には、事前にかかりつけ医に相談するように、対象世帯には周知して参ります。加えて、できる限り不安なく接種していただけるように、対象世帯には、例えば小児接種に必要な医療資材をちゃんと確保するですとか、あと消防と連携して待機の体制をしっかりとつくる、それと万一、副反応が生じた際、ほかの医療機関での受入体制の確保ということなど、対策を講じているところです。

以上です。

●今川委員長 よろしいですか。

小林委員。

●小林委員 1か所にしたということですけど

も、できるだけ保護者の方も含めて、不安がないように、医師会や市立診療所と十分に連携を深めて進めていっていただきたいと思います。

以上です。

●今川委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●今川委員長 では、続いて5款農林業費、101ページから105ページまでであります。

本田委員。

●本田委員 104ページの2目12節委託料、この中の森林活用型地域人材育成委託料であります。これは令和3年6月変更でも計上されて、先ほどちょっと大綱の中でも出てきていたのかもしれませんが、ワークショップ開催等ということかと思いますが、いま一度、令和3年度の実績とどのような効果があったのか、また令和4年度は同様の内容で進めていくおつもりなのかについて、お聞きします。

●今川委員長 地域振興課長。

●木村地域振興課長 本田委員の森林活用型地域人材育成委託料の内容と今後について、お答えいたします。

夕張市に豊富にある森林資源を活用できる人材を育成するため、主婦、高齢者の市民の皆様や、市内企業にお勤めの方々を対象に、森林由来の自然素材を活用したワークショップを開催するとともに、夕張産の木材を使用した木製遊具開発を試作する事業となっております。

ワークショップの内容は、丸太からスプーン、スツールを作成するほか、シラカバの樹皮によるかご作り、トドマツの葉からアロマオイルを抽出する講座を外部講師を招いて開催、令和3年も行いました。受講者の中から夕張市産の木材を用いて作品を製作、販売する方、それからワークショップを自ら開催する方が現れることを期待しています。また、木製遊具の開発に当たっては、福祉事業所に依頼して、新たな活用場、地域製品の創出を目的としているところでございます。

以上です。

●今川委員長 本田委員。

●本田委員 夕張産の木材を使って、木製のおもちゃを作ったりという、そういったようなことにも取り組まれたと。令和4年度もやるというお話でしたが、さっき別件で出ていた、ふるさと企業人でしたか、要は民間の企業から派遣を受けてという方の役割の中に地場産品の拡大というようなお話もありましたけれども、この辺とここが関わってくることはご検討されているでしょうか。

●今川委員長 地域振興課長。

●木村地域振興課長 本田委員のご質問は、先ほどの地域おこし企業人の話かと思えますけれども、現時点で直接、ワークショップとの連携というのは想定していない、考えておらなかったのですが、可能性としてはあるのかなというふうに思います。

以上です。

●今川委員長 よろしいですか。

●本田委員 結構です。

●今川委員長 ほかにございませんか。

君島委員。

●君島委員 104ページ、2目14節の工事請負費のところなのですが、植生保護工ですか。多分、薬木のことだと思うのですが、大分少なく、予算がなっているのですが、これの要因等について、お聞きします。

●今川委員長 地域振興課長。

●木村地域振興課長 君島委員から、植生保護工の減額理由について、ご質問がありました。お答えいたします。

令和3年度は約290万円を計上しており、その内訳は薬木植栽地の下草刈りに要する経費、新たに植栽した苗木をシカ、ネズミによる食害から保護するための植生保護管設置に要する経費となっております。

令和4年度については、薬木植栽地の下草刈りに要する経費のみを計上しており、かつ草刈りを予定

している面積も減少していることから、前年に比べて減額となったものです。

以上です。

●今川委員長 よろしいですか。

●君島委員 はい、分かりました。

●今川委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●今川委員長 では、続いて6款商工費、106ページ。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●今川委員長 では、続いて7款土木費、107ページから116ページまでであります。

本田委員。

●本田委員 115ページの21節補償補填及び賠償金の移転補償金であります。前年度と比較して約46.4%の金額というふうになってはいますが、この要因について、お伺いいたします。

●今川委員長 建設課長。

●鈴木建設課長 本田委員のご質問にお答えいたします。

移転補償金につきましては、令和3年度については32件で予算要求しております。例年、移転補償金につきましては交渉に時間がかかるということで、今現在の人員でやったときには例年10件程度の移転をしているというところであります。そこら辺を鑑みて、実質的な実績とプラスアルファで、今年度は15件を要求させていただいたというところであります。

●今川委員長 よろしいですか。

●本田委員 結構です。

●今川委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●今川委員長 では、続いて8款消防費、117ページから120ページまでであります。

高間委員。

●高間委員 120ページの14節工事請負費ということで972万3,000円、これはどのような工事

になりますか。

●今川委員長 消防次長。

●石黒消防次長 高間委員のご質問にお答えいたします。

この車庫は、平成31年2月から使用を開始しておりまして、これまでは移動式ストーブで車庫内の温度がゼロ度以下にならないようにしておりました。しかしながら、このやり方では車庫内に結露が発生し、この結露により、はしご車の金属部分にさびが生じるなど、悪影響を及ぼしてきたことから、本車庫の断熱工事をするものであります。

以上です。

●今川委員長 よろしいですか。

●高間委員 はい、分かりました。

●今川委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●今川委員長 では、続いて9款教育費、121ページから135ページまでであります。

小林委員。

●小林委員 135ページの2目体育施設費の中の12節委託料、体育施設管理業務委託料4,587万3,000円。昨年は3,790万円ぐらいだったのだけれども、これらは委託料の中でどういう要因があって増額、800万円ぐらいの増額だと思いますけれども、根拠をお知らせください。

●今川委員長 教育課長。

●寺江教育課長 小林委員の質問にお答えいたします。

体育施設管理業務委託料の増額理由ということでございますけれども、体育施設の管理運営に関する業務委託料の増額について、昨今の燃料費の動向など、社会的情勢による経費の増などがございまして、最も大きな理由は、まずコロナ禍における施設使用料の減収に伴う補填、それと今後の施設利用拡大に向けた施策に係る経費の増額によるものでございます。

施設使用料の減収は施設の管理運営を担う指定管理者の経営基盤を揺るがすものでございまして、安

定的な基盤構築のため、その補填を実施しようとするものでございます。

市内体育施設指定管理者が担う役割の一つに、スポーツ大会あるいは合宿の誘致がございまして、昨今の新型コロナウイルス感染拡大等によりまして、こうした誘致が思うように進んでいない現状がございまして、市内宿泊施設の一部が再開となったことや、アフターコロナの取組も見据え、市民による体育施設の有効活用はもとより、大会や合宿の誘致に積極的に取り組んでいくことを目的として、指定管理者において専門職の採用を実施することとなったものでございます。市としても、こうした合宿プロモーション体制の強化を後押しすべく、今回、人件費相当分を予算に計上したところでございます。

専門職が担う役割は、合宿等の誘致とコーディネートを行うこととございます。現状、宿泊施設や合宿フィールド、市内観光施設や飲食店連携などが図られていない中で、宿泊先の確保あるいは飲食などのプランづくり、PRも含めたコーディネートを主体的に実施することで、市外に流れている飲食、こういったものを市内で取っていただくことなど、市内経済の活性化に少しでも資することが可能となるよう、取り組んでいこうとするものでございます。

以上です。

●今川委員長 よろしいですか。

●小林委員 はい、分かりました。

●今川委員長 ほかにございませんか。

熊谷委員。

●熊谷委員 124ページの12節オンライン英会話指導委託料が、前年度の630万円から今回は892万7,000円に増加していること、それから一つ下のクラウドワークスペース構築支援委託料、これについて、説明をお願いします。

●今川委員長 教育課長。

●寺江教育課長 熊谷委員のご質問にお答えいたします。

まず最初に、オンライン英会話指導委託料の増額理由でございまして、

令和3年度まで本業務を委託していた業者から、本年度の早い時期に、来年度以降は経営等の諸事情により業務を請け負うことができなくなったという申出がございました。市教委といたしましては、この連絡を受けて、新たな業者の選定について、検討を開始したという経緯がございます。

一方、従来のオンライン授業は教科書に準拠していない部分があることなどから、授業実施の準備段階で教職員の業務負担などが生じるなど、何点か課題があったことも事実でございます。今回、公募型プロポーザルの実施によって委託業者を選定することとなったものでございますけれども、教育委員会といたしましては、先ほど申し上げた教科書準拠を主として、学校現場からの要望等を可能な限り反映させた結果、委託料は前年度より増額となったものでございます。

以上です。

●今川委員長 熊谷委員。

●熊谷委員 1件目については分かりました。

クラウドワークスペースについて、お願いします。

●今川委員長 教育課長。

●寺江教育課長 クラウドワークスペース構築支援委託料の事業内容を問うご質問だと思います。

クラウドワークスペースとは、グーグルの学習アプリを学年間で共有することが可能となるオンライン共有システムでございます。授業中に教師あるいは児童生徒間において、個々のタブレットにて互いの回答内容、発表などを共有することができるようになるため、ICT学習のさらなる有効活用、向上が図られるということを踏まえ、道教委は本クラウドワークスペースの導入と活用を推奨している現状でございます。

当該予算につきましては、本ワークスペースを導入するための経費を計上しているものでありまして、小中学校に配備しております全240台にグーグルアカウントの取得、学年ごとに情報を共有するためのシステム設定、これが必要となることから、その業務を専門業者に委託しようとするものでございます。

以上です。

●今川委員長 よろしいですか。

●熊谷委員 はい、よく分かりました。

●今川委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●今川委員長 では、続いて10款公債費、136ページ。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●今川委員長 では、続いて11款諸支出金、137ページ。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●今川委員長 では、続いて12款予備費、138ページ。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●今川委員長 以上で歳出の審査を終わります。

職員手当等の内訳表、140ページから142ページまでありますので、ご覧願います。

次に、歳入に入ります。

11ページをお開き願います。1款市税、16ページまでであります。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●今川委員長 2款地方譲与税、17ページから19ページまでであります。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●今川委員長 3款利子割交付金、20ページ。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●今川委員長 4款配当割交付金、21ページ。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●今川委員長 5款株式等譲渡所得割交付金、22ページ。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●今川委員長 6款法人事業税交付金、23ページ。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●今川委員長 7款地方消費税交付金、24ページ。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

- 今川委員長 8 款環境性能割交付金、25 ページ。
〔「なし」と呼ぶ声あり〕
- 今川委員長 9 款地方特例交付金、26 ページから 27 ページまでであります。
〔「なし」と呼ぶ声あり〕
- 今川委員長 10 款地方交付税、28 ページ。
〔「なし」と呼ぶ声あり〕
- 今川委員長 11 款交通安全対策特別交付金、29 ページ。
〔「なし」と呼ぶ声あり〕
- 今川委員長 12 款分担金及び負担金、30 ページ。
〔「なし」と呼ぶ声あり〕
- 今川委員長 13 款使用料及び手数料、31 ページから 34 ページまでであります。
〔「なし」と呼ぶ声あり〕
- 今川委員長 14 款国庫支出金、35 ページから 40 ページまでであります。
〔「なし」と呼ぶ声あり〕
- 今川委員長 15 款道支出金、41 ページから 45 ページまでであります。
〔「なし」と呼ぶ声あり〕
- 今川委員長 16 款財産収入、46 ページから 47 ページまでであります。
〔「なし」と呼ぶ声あり〕
- 今川委員長 17 款寄附金、48 ページ。
〔「なし」と呼ぶ声あり〕
- 今川委員長 18 款繰入金、49 ページから 50 ページまでであります。
〔「なし」と呼ぶ声あり〕
- 今川委員長 19 款繰越金、51 ページ。
〔「なし」と呼ぶ声あり〕
- 今川委員長 20 款諸収入、52 ページから 56 ページまでであります。
〔「なし」と呼ぶ声あり〕
- 今川委員長 21 款市債、57 ページ。
〔「なし」と呼ぶ声あり〕
- 今川委員長 次に、8 ページをお開き願います。

第3表地方債が記載されておりますので、ご覧願います。

次に、1 ページをお開き願います。

第4条に一時借入金、第5条に歳出予算の流用が記載されておりますので、ご覧願います。

次に、付属資料に入りますが、143 ページから 150 ページまでに給与費明細書が記載されておりますので、ご覧願います。

次に、債務負担行為に関する調書が 151 ページに記載されておりますのでご覧願います。

次に、地方債に関する調書であります、152 ページから 153 ページまで記載されておりますので、ご覧願います。

以上で、一般会計の審査が終わりました。

●今川委員長 次に、国民健康保険事業会計に入ります。

154 ページから 190 ページまで、一括して審査を行います。

千葉委員。

●千葉委員 国民健康保険予算案の特定健康診査等事業について、質問します。

40 歳以上の国民健康保険加入者の特定健康診査を実施しております。この特定健康診査の受診率は、平成 30 年度が 29.8%、令和元年度が 38.8%で、令和 2 年度が 34%の受診率と聞いております。国が定める市町村国保の特定健康診査受診率の目標は 60%となっております。

そこで、令和 4 年度の受診率の目標設定と、この目標設定を達成するため令和 4 年度における新たな取組等について、お伺いいたします。

●今川委員長 市民課長。

●佐藤市民課長 千葉委員の質問にお答えします。

令和 4 年度の受診見込みですけれども、当市のデータヘルス計画においては 46%を目標設定しており、対象者数が 1,650 人に対して、本年度は 759 名の方の受診を目指していくとしております。

それに向けた取組の主なものですけれども、これ

までご自宅等にチラシ等を配布しておりましたけれども、そういう部分よりは、医療技術者を短期雇用するなどして、直接、対象者の方にお電話して勧奨する、また市内の医療機関、市民の方が通われている医療機関でのみなし健診という制度がございますけれども、これの周知の徹底を図ること、また既に行っていますけれども、市民課のカウンターに来られるお客様に対して、未受診者の方がおりましたら、直接、健診の必要性等、夕張市の取組をご理解いただき、46%を目指す取組を行っていきたいと考えております。

以上です。

●今川委員長 よろしいですか。

千葉委員。

●千葉委員 46%の目標と言っておりましたけれども、国が定める60%の目標を達成することによって保険料の負担軽減にもつながっていくと思いますので、その辺についての取組もよろしく願いいたします。

●今川委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●今川委員長 ないようでありますから、国民健康保険事業会計の審査を終わります。

●今川委員長 次に、市場事業会計に入ります。

191 ページから 198 ページまで、一括して審査を行います。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●今川委員長 ないようでありますから、市場事業会計の審査を終わります。

●今川委員長 次に、公共下水道事業会計に入ります。

199 ページから 219 ページまで、一括して審査を行います。

高間委員。

●高間委員 205 ページの下水道使用料 4,300 万

円、繰越しも入れて 4,700 万円ということですが、この利用者数、今後の利用者数の見通しとどうか、お願いいたします。

●今川委員長 上下水道担当課長。

●三浦上下水道担当課長 高間委員のご質問にお答えいたします。

下水道使用料金の件ですが、4,310 万 6,000 円、これは現年度分の金額になりますけれども、ご承知のとおり、下水道事業に関しては市の北部、平和地区までを排水流域としております。その中で、令和 2 年度末現在の数字でお答えさせていただきますけれども、実際に下水道を使用されておりますのは全体人口、当時の 7,302 人のうち 25.5%、使用されているのは 1,863 人でございます。

今後の推移についてであります、今後も人口減少が進行していくとすれば、受益者も自然減となり、使用料の減少も避けられないのではないかとこのように考えてございます。

以上です。

●今川委員長 よろしいですか。

高間委員。

●高間委員 すみません。207 ページには一般会計からの繰入金ということで 1 億 5,700 万円という数字が挙がっております。今課長からも、今後も減少傾向にあると。本当に厳しい状況かなと思っております。こんなことも含めまして、今後の対策をしっかり考えていかなければいけないと思っております。

何か課長、一言あればお願いいたします。

●今川委員長 上下水道担当課長。

●三浦上下水道担当課長 大きなテーマでのお答えは私からはちょっと難しい部分はございますけれども、いずれにしても一定程度、単年度分の赤字分については、ここに記載の 1 億 5,000 万円何がし、全てではないですが、単年度分の赤字分については、ご指摘のとおり、一般会計からの補填をいただいております。今後とも事業執行に際しましては、努力を重ねながら適切に対応して、頑張っ

りたいと思っております。

以上です。

●今川委員長 よろしいですか。

●高間委員 はい、分かりました。

●今川委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●今川委員長 ないようでありますから、公共下水道事業会計の審査を終わります。

●今川委員長 次に、介護保険事業会計に入ります。

220 ページから 268 ページまで、一括して審査を行います。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●今川委員長 ないようでありますから、介護保険事業会計の審査を終わります。

●今川委員長 次に、後期高齢者医療事業会計に入ります。

269 ページから 291 ページまで、一括して審査を行います。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●今川委員長 ないようでありますから、後期高齢者医療事業会計の審査を終わります。

●今川委員長 次に、水道事業会計に入ります。

1 ページから 25 ページまで、一括して審査を行います。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●今川委員長 ないようでありますから、水道事業会計の審査を終わります。

●今川委員長 次に、各会計予算が終わりましたので、関連議案の審査に入ります。

議案第13号ないし議案第15号の3議案について、

一括審査を受けて参ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●今川委員長 以上で全ての審査が終わりましたので、取りまとめに入ります。

本会議に報告する委員長の口頭並びに文書報告の文案につきましては、正副委員長に一任させていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

●今川委員長 特に異議がありませんので、正副委員長に一任することといたします。

なお、委員長の口頭並びに文書報告につきましては、この会議の全文が会議録に登載されますので、結果のみの報告といたすことにしておりますので、あらかじめお含みおき願います。

●今川委員長 次に、採決に入ります。

議案第1号ないし議案第7号、議案第13号ないし議案15号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

●今川委員長 異議がありませんので、本10議案につきましては全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

これで、付議案件に関する審査が全て終了いたしました。

以上をもちまして、行政常任委員会を終わります。ご苦労さまでした。

午後 3時25分 閉会

令和4年.1 定付託 行政常任委員会

夕張市議会委員会条例第27条第1項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会行政常任委員会

委員長 _____ 今川和哉 _____